

各小・中学校長 様
特別支援学校長 様

総合教育センター所長

令和7年度 第52回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展の開催について
(通知)

このことについて、下記のとおり開催いたします。つきましては、貴校児童生徒の作品の応募についてご配慮ください。

記

1 目的・募集対象等

別添実施要項を参照してください。

2 その他

- (1) 児童生徒及び保護者への資料（研究のすすめ方、安全配慮等）として、別添「ポスター」「理科の自由研究」を夏季休業のしおり等にご活用ください。
- (2) 出品手続きに必要な書類はC4th 文書連絡にて後日、送付します。
- (3) 出品された作品は、「令和7年度 第35回教育フェスティバル」において展示いたしますので、作品搬入日（9月8日）から作品搬出日（10月30日）までお預かりいたします。
- (4) 「令和7年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展」（県展）へ出品することになった場合は、別途連絡いたします。
- (5) 上記の内容に変更が生じた場合は事前に連絡いたします。
- (6) 出品カードの提出で、保護者の同意といたします。
- (7) 出品カード及び科学工夫作品解説書の作品の概要は、原則保護者または児童生徒が記入するものとします。
- (8) 船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展へ出品された作品は、搬出日まで返却ができません。学校代表になった作品の児童生徒保護者が作品カードに概要を記入する際の参考となるように、出品カードの見本を保護者保管用として児童生徒に配付してください（市への出品に関しては厚紙での提出となります。雛形は8月に送付します）。
- (9) 生成AIの扱いについては、令和6年12月26日付けの「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に準拠して使用してください。ガイドラインが改訂された場合には、その改訂版に準拠してください。

総合教育センター 研究研修係
担 当 峯友 明 小原 一成
宮澤 秀和
電 話 047 (423) 4910
FAX 047 (424) 9516

L-01-00-000
